

UQコミュニケーションズ株式会社 から提出された四半期報告の 概要及び確認の結果

**平成30年度第1四半期
(平成30年4～6月)**

この資料は、広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局の開設に関する指針（以下「開設指針」という。）に基づき、UQコミュニケーションズ株式会社（以下「UQコミュニケーションズ」という。）から提出された四半期報告（※）の概要をとりまとめ、確認の結果とともに公表するものである。

※広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局（2,625MHzを超え2,645MHz以下の周波数を使用する特定基地局）の開設に関する計画（以下「開設計画」という。）に関する四半期報告。

<報告概要>

1 サービスの状況

BWAサービスの契約数については、約3,011万契約である。下り速度150Mbpsを超えるBWA（以下「高度BWA」という。）サービスについては、平成27年2月から開始している。

2 特定基地局の整備計画

特定基地局数及び特定基地局の人口カバー率について、開設計画どおり増加している。

また、高度BWAに係る特定基地局数及び高度BWAに係る特定基地局の人口カバー率について、開設計画どおり増加している。

3 安全・信頼性を確保するための対策

対象基地局における予備電源について、開設計画に沿って設置している。

4 電気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与

MVNOについて、提供先事業者の総数は57者であり、そのうちWiMAX Release 2.1 Additional Elements方式による提供先事業者数は26者である。

5 電波の能率的な利用の確保

開設計画に記載された技術の開発・運用について、開設計画どおり順調に取り組んでいる。

6 その他

特記事項はない。

<確認結果>

開設計画どおり適切に実施されていると認められる。引き続き平成30年度の開設計画達成のための具体的な取組を着実に実施することを求め、進捗状況について厳正に確認していくこととした。